

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市中町20番地		地位の承継	承継人の住所及び氏名			
		米子市土地開発公社						
		理事長 角 博明						
開発許可の年月日及び番号		平成24年8月23日 受米建指第1878号		承継(受理)年月日		承継の原因		
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 安倍字船入371番1					備考	
	開発区域の面積	2,951.43m ²	工区別面積				1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等	
	予定建築物等	一般住宅(宅地分譲)			(自己用以外)		2 許可条件	
	法第41条第1項の規定による制限の内容						(1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること	
	年月日	変更の内容					(2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること	
監査	工区分名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号			(3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届けること	
		平成24年12月10日	平成24年12月28日 受米建指第1878号	平成25年1月9日第5号			(4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	